第１回防災分科会の概要

日時：R6 年 11 月 21 日（土）19 時～20 時半
場所と出席者は議事次第に同じ

１．開会あいさつ
小松木会長と玉岡座長が挨拶した。

２．今後の検討計画について
事務局が２つの資料について説明した。
資料-2 の「活動計画（防災分科会）」は、三次市自治活動支援交付金（13 万５千円）による活動計画で、1 つ目は広報委員会、２つ目が地域を盛り上げることがテーマの分科会、３つ目が防災分科会。防災分科会では「防災の手引き」を２年間かけて作る。
資料-3 の「今後の検討計画」は、防災分科会で今後何をするかを示しています。第２回を来年 1 月下旬に予定していること以外の会議開催は未定。会議の結果などは中の村自治会ブログと常会回覧で公表する。

３．専門委員の分担について
玉岡座長が資料- 4 「専門委員の分担」について説明した。
この資料は各専門員への依頼内容を書いている。内容が不十分なところがあるかも知れないが、すぐに答えが出る部分と継続的にご教示をいただく部分がある。専門員さんから提案があれば盛り込んでいきたい。

４．各専門委員の発言
（１）角谷専門委員
「ぬくもり」は、福祉避難所に指定されており、別紙を作ってきたので説明する。
→　持参の資料について説明
市内では 13 ヶ所の老人福祉施設と 4 ヶ所の障害者の施設が福祉避難所として指定されています。福祉避難所は、災害発生時に一般の避難所（学校とか）で対応が難しい高齢者の方とか障害のある方（災害時要援護者）が避難される場所となっております。
[以下は資料に沿って「福祉避難所の対象者」、「位置づけ」、「個別避難計画とケアマネージャー」、「受入れ人数」の説明
さらに、避難時の送迎が難しいこと、看護婦が常駐しないので医療の制限があることなどについて説明した。

［質疑］要介護 3～5 の人の、市が定めている避難行動要支援者についての、避難時の受入れ手続きや受入れ体制、避難時の留意事項などについて座長、角谷委員を中心に意見交換があった。

（２）深水専門委員（発言の要約）
民生委員であるが看護師やケアマネの資格も持っている。民生委員になってまだ 2 年弱だが、介護をしてきた人と主婦の目線で協力したい。対象者は 100 人 100 様で、世帯構成

も様々、避難行動も様々な動機付けがある。避難場所への不安や避難の必要性を情報として入手できない人もいる。中の村の緊急時の物的資源（軽トラ、ユンボ、チェーンソーとか）、人的資源（荷物役、看護師、介護、保育士とか）もあったら良い。完璧を狙わず、避難を拒否されたときに柔軟に考えることなどをこの会が進めていけたら良い。

［質疑］民生委員の持つ個人情報の限定性と本会に対する提供の難しさなどについて出席者による意見交換をした。

（３）森田専門委員（発言の要約）

防災上は、災害が発生したら個人情報より人命救助が先行されますので、無効化されます。（なんかクソ喰らえです）。田舎だから隣近所は分かるので、緊急時の対応者や夜間の連絡先（可能な限り携帯電話）など普段からリストアップしていれば良い。速やかな避難ができる。水害は、考える時間も状況を見る時間もあるので、避難をするかどうかは自己判断で自己責任です。迷惑かけないようにと思えば早めに避難するんですよ。だが、いざとなった時、早めにといってもなかなか動いてくれない。最近は近年にないような水害が出るから、安気にしちゃあおれん。行政の情報、河川の水位、河川のカメラを普段から見ながらやっていかんと。三次市のLINEが一番見やすい。災害情報なんかさっとわかる。そういうのを啓発や周知するのが大事だろう。とにかく隣近所に声をかけて一緒に逃げようというのが避難の鉄則です。

避難要支援者は近所に聞けばわかるので普段は漏れがないかを確認しておると網羅できる。避難するときはキャンプに行く時と同じ気持ちで食べ物 1～2 食分は持って避難する、お客さんじゃない。避難所に行ったら何でもありますではない。避難場所では、食料などの備蓄品は、最低限にして、避難所・補助避難所での備蓄品を充実した方が良いのでは。

［参考］ 避難場所：緊急的に 1～2 晩避難する所
　　　　避難所：長期にわたって避難生活する所

３．防災アンケート報告書の検討

末國事務局：　防災アンケート報告書案は、事前にお送りしているので、このまま公表する。

４．防災アンケートからの検討項目（今後の検討方向）について

（１）防災アンケートからの検討項目

末國事務局：　防災アンケートをして回答をいただいたが、その結果から新たな課題が出てきた。それが資料 6 です。これらについて検討を進めることでその結果を防災の手引きに書いて行きたい。

（２）災害時避難に係る対策推進項目

以下は玉岡座長が説明した概要

第 1 項目は、避難情報や避難指示が来た時、誰が何を根拠にどうするのか具体的な計画の策定が大事で、自治会とか常会の避難指示の伝達と支援内容を明確にする。最低限このことができんと一歩も進まない。

第 2 項目は、要支援者に限定しない幅広い避難行動が難しい方に対する支援策作りです。実態の把握が課題で、「ぬくもり」さんや民生委員さんとの連携のもとにこういう方

の支援を進めていこうというのが2番目です。

第 3 項目は、基幹避難所の設備整備ということで、短期的な 1 日～2 日をしのげる体制をいかに構築できるか。基幹避難所は、単位自治会では無理かも知れないが連合自治会を含む体制の中で作っていきたい。

第 4 項目は、補助避難所の扱いです。補助避難所は必要に応じて市も開設指示を出しますが、それ以前にレベル 3 の段階で活用しようとすると自治会運営になる。自治会運営ということは、ここを誰が開いて、誰が鍵を開けて誰がスタッフとして受付をして来た人に区割りなどする必要がある。そういうことをするのかどうかを整理して考え、使うなら投資せんと駄目ということ。

第 5 項目は、個人のタイムラインつくりで、避難行動要支援者の個人の避難計画はもう市などで整理してます。一般の方の個人のマイ・タイムライン的なものをどうやって啓発とそういう避難行動に実際に結びつけていくか、いろんな方法があるので整理を進めていきたい。

優先順位は、上から下へです。

（3）防災の手引き項立て案

末國事務局：　資料 8 は、ChatGPT が作った防災の手引きの項立てで、参考資料です。
第2回目を来年1月下旬に開きたいと思います。

（4）意見交換

最後に全般的なことについて専門委員、自治会役員から意見交換した。

5．閉会あいさつ

長岡副会長が挨拶して閉会した。